政策ごとの決算との対応について(総括表)

政策体系	一般会計								特別会計										備考	
	歲出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替增△減額	歳出予算現額	支出済藏出額	翌年度繰越額	差引額	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等增△減額	予算決定後移替增△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	
ジタル社会の形成に関する施策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(11,505,859) ons	(-) one	(-) one	(-) one	(887,558) •ma	(12,193,216) one	(1,780,778) one	(8,303,190) and	(2,129,247) ans	(-) and	(-) one	(-) one	(-) eng	(-) ema	(-) ****	(-) and	(-) and	(-) one	(-) one	
準公共・相互連携分野のデジタル化の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(11,484,590) の内閣	(-) の内数	(-) の内数	(-) の内数	(-) の内数	〈11,484,590〉 の内数	(1,062,125) の内数	(8,303,190) の内敷	〈2,119,274〉 の内数	(-) の内数	(-) の内数	(-) の内閣	(一) の内数	(-) の内数	〈-〉 の内数	(-) の内数	〈一〉 の内数	(-) の内数	(-) の内数	
マイナンバー制度の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	〈11,484,590〉 の内数	(-) の角数	〈一〉 の内数	(-) の典数	〈一〉 の角数	〈11,484,590〉 の内数	(1,062,125) の内数	(8,303,190) の内散	〈2,119,274〉 の内数	(-) の内数	(-) の内数	(-) の角数	(一) の角数	〈一〉 の内敷	〈一〉 の内数	〈一〉 の内数	〈一〉 の内数	〈一〉 の内数	(-) の内数	
情報システム統一研修運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(11,505,659) の内閣	〈一〉 の内数	(-) の角数	〈一〉 の内数	〈687,556〉 の内数	〈12,193,216〉 の内数	(1,760,778) の内敷	(8,303,190) の内数	〈2,129,247〉 の内数	〈一〉 の内数	〈一〉 の内数	〈一〉 の内部	(一)の角数	〈一〉 の角数	〈一〉 の内数	(一) の内数	〈一〉 の内数	(一) の内数	〈一〉 の内閣	総務省所管から移転 (708,626千円)の内
情報通信技術等の適正・効率化に関する施策の 推進	85,098,605	-	-	-	9,624,876	94,723,482	58,230,873	35,254,469	1,238,139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(21,089) one	(-) one	(−) ens	(-) one	(887,558) one	(708,828) ma	(898,853) one	(-) eng	(9,972) one	⟨-⟩ one	(-) one	(-) one	(-) eng	(-) ene	(-) ene	(-) ene	(-) one	(-) one	(−) one	
情報システムの整備	85,098,605		-	-	9,624,876	94,723,482	58,230,873	35,254,469	1,238,139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内閣所管から移替 48,296,289千円 内閣府所管から移替 3,374,622千円 総務省所管から移替 734,617千円 経済産業省所管から 182,537千円
	(21,069) の内閣	(-) の内数	(-) の角数	〈一〉 の内数	〈687,556〉 の内数	(708,626) の内敷	(698,653) の内数	〈一〉 の内数	(9,972) の内敷	(-) の内数	〈一〉 の内数	〈一〉 の内閣	(一) の内数	〈一〉 の角数	〈一〉 の内数	(-) の内数	(一) の内数	〈一〉 の内数	(-) の内閣	総務省所管から移 〈708,626千円〉の内

⁽注)1. 改業評価の対象となる計数及び改業評価の対象となっていないがある改策に属すると整理できる計数を掲記している。 2. 複数の改策体系にまたが3等、当接改策体系に係る計数が特定又は圧分できないものについては、〈〉書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。 3. 計数は、千円未満域が別名でであり、複数において合計とは一数しないものがある。 4. 千円未満の計数がある場合には「O」で表示し、該当計数が信無の場合は「一」で表示している。

政策ごとの決算との対応について(個別表) 【一般会計】

政策体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等增△減額	予算決定後移替增△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
デジタル社会の形成に関する施				-	-	-	-	-	-	-	-	-	
策の推進				〈11,505,659〉 の内数	(一) の内敷	〈一〉 の内敷	(-) онж	(687,556) ORB	(12,193,216) ons	〈1,760,778〉 の内数	(8,303,190) の内閣	〈2,129,247〉 の内敷	
				=	=	=	Ξ	-	-	=	=	=	
(1) 準公共・相互連携分野の デジタル化の推進	デジタル庁	デジタル社会形成推進費	デジタル社会形成の推進に必要 な経費	〈11,484,590〉 の内数	〈-〉 の内数	〈一〉 の内数	〈-〉 の内数	(-) の内数	〈11,484,590〉 の内数	〈1,062,125〉 の内数	〈8,303,190〉 の内数	〈2,119,274〉 の内数	
				-	-	_	=	-	-	-	-	-	
(2) マイナンバー制度の推進 デ	デジタル庁	デジタル社会形成推進費	デジタル社会形成の推進に必要 な経費	〈11,484,590〉 の内数	〈一〉 の内数	〈一〉 の内数	〈-〉 の内数	⟨-⟩ の内数	〈11,484,590〉 の内数	〈1,062,125〉 の内数	〈8,303,190〉 の内数	〈2,119,274〉 の内数	
				=	=	=	=	-	-	=	=	=	
(3) 情報システム統一研修運 営	デジタル庁	デジタル社会形成推進費	デジタル社会形成の推進に必要 な経費	〈11,484,590〉 の内数	〈一〉 の内数	〈-〉 の内数	〈-〉 の内数	⟨-⟩ の内数	〈11,484,590〉 の内数	〈1,062,125〉 の内数	〈8,303,190〉 の内数	〈2,119,274〉 の内数	
		電子政府·電子自治体推進費	電子政府・電子自治体の推進に 必要な経費	〈21,069〉 の内数	〈一〉 の内数	〈-〉 の内数	〈-〉 の内数	〈687,556〉 の内数	〈708,626〉 の内数	〈698,653〉 の内数	〈一〉 の内数	〈9,972〉 の内数	総務省所管から移 〈708,626千円〉のP
情報通信技術等の適正・効率化				85,098,605	-	-	-	9,624,876	94,723,482	58,230,873	35,254,489	1,238,139	
に関する施策の推進				(21,069) ons	(一) の内敷	(一) の内徹	(-) の内蔵	(687,556) の内敷	(708,626) ons	(698,653) ০০০	(-) の内徹	〈9,972〉 の内敷	
(1) 情報システムの整備	デジタル庁	情報通信技術調達等適正·効 率化推進費	情報通信技術調達等適正・効率 化の推進に必要な経費	85,085,855	-	-	-	9,624,876	94,710,732	58,221,301	35,254,469	1,234,961	内閣所管から移替 48,296,289千円 内閣府所管から移 3,374,622千円 総務省所管から移 721,867千円 経済産業省所管か 182,537千円
		情報通信技術高度利活用推 進費	情報通信技術の利活用高度化に 必要な経費	12,750	-	-	-	-	12,750	9,572	=	3,178	総務省所管から移 12,750千円
		電子政府·電子自治体推進費	電子政府・電子自治体の推進に 必要な経費	〈21,069〉 の内数	〈一〉 の内数	〈一〉 の内数	〈一〉 の内数	〈687,556〉 の内数	〈708,626〉 の内数	〈698,653〉 の内数	〈-〉の内数	〈9,972〉 の内数	総務省所管から移 〈708,626千円〉のP
ā†				98,804,265	_	-	_	10.312.432	106.916.698	59.991.652	43,557,659	3,367,387	

⁽注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる計数を掲記している。2. 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る計数が特定又は区分できないものについては、〈 >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。3. 計数は、千円未満端数切り捨てであり、端数において合計とは一致しないものがある。4. 千円未満の計数がある場合には「O」で表示し、該当計数が皆無の場合は「一」で表示している。